

令和5年11月

袋井市議会定例会

一般質問通告内容

インターネットで本会議の中継（録画）放送を行っています。
Yahoo! や Google などの検索画面から
袋井市議会を検索して、御覧ください。

傍聴者の皆様へ
携帯電話はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。

袋井市議会

一般質問通告議員

実施日	質問順	議員名	質問形式	ページ
12/6(水)午前	1	鈴木 賢和	一括	3
	2	竹野 昇	一問一答	4
	3	黒岩 靖子	一括	7
12/6(水)午後	4	太田 裕介	一括	9
	5	竹村 眞弓	一問一答	10

質問順序	1	議席番号	2	質問者	鈴木 賢和	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一括》	答弁者
1	<p>PFAS（有機フッ素化合物：PFOSやPFOAなどの総称）について がん性の恐れが指摘される化学物質「PFAS」が国内各地の河川や井戸水から検出されています。現在の本市の状況をお聞きします。</p> <p>(1) 河川や井戸水について状況をお伺いいたします。 (2) 水道水についての状況をお伺いいたします。 ア 水質検査についての現在の状況をお伺いいたします。 イ 健康被害が否定できないとの指摘がある中、市民にとっての安全・安心を保障するための今後の対策についてお伺いいたします。</p>				市長	
2	<p>発達性読み書き障害（ディスレクシア）について 発達性読み書き障害であるディスレクシアは、学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、場合によっては、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応などが生じる障がいです。知能や聴いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題がないとしても読み書きの能力だけに困難を示す障がいのことを言います。 ディスレクシアは、周りの人が理解し適切なサポートをすることで、困難さを軽減することもできるとされています。</p> <p>(1) 公立小中学校において、読み書きに困難さがある児童生徒が何人くらいいると把握されているのでしょうか。また、このような児童生徒を早期に発見できるよう取り組むことも必要かと考えます。現在、学校現場では、読み書きに困難さがある児童生徒の把握をどのように行っているのかお伺いします。 (2) 読み書きに困難さがある児童生徒に適切な支援を提供するために、学校と家庭との連携はどのように進められているかお伺いします。 (3) 障がいの困難さを軽減するため、学校現場においてタブレット端末を効果的に活用するなど、どのような支援を行っているかお伺いします。 (4) 読み書きに困難さがある児童生徒について、教職員に対する理解をどのように進めているかお伺いします。</p>				教育長	

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>土橋工業用地開発計画について</p> <p>県企業局が断念した土橋工業用地開発計画を、現在は土地区画整理事業という手法で実現しようとしているが、さまざまな問題がある。予定地は農業振興地域であったが、このままでは開発ができないと、市長権限ですでに農業振興地域から除外されている。この過程が非常に透明性に欠けている。市民を大切にする市政に反する。具体的には農業振興地域に指定されている水田で、実際に耕作している地権者である農民に、何ら了解も話もない中で、除外されている。自分の所有地ではないが、借りて耕作している農民に対しても、了解を求めることなく、除外されている。</p> <p>除外には、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、変更しようとする理由を書面で、約1カ月間、市役所で縦覧し、それを見た市民が異議があれば指定された意見書様式に必要な事項を記入して、市当局に提出することになっているが、農業振興地域で真面目に米作りに励んでいる耕作者に縦覧の情報が届いていない。広報にも記載がなく、一般市民も縦覧されている事実を知る機会が全くない中で、縦覧が行われ、期限を過ぎても異議申し立ての意見書が出なかったことで市民の了解が得られたと、県当局に農業振興地域除外の申請を大場市長名で出し、県当局は除外を認めている。</p> <p>この縦覧のやり方も非民主的である。本来ならば、最低限農振地域の地権者全員に通知を出し、異議がありませんか、異議があれば意見書を出してください、縦覧は市役所でやっていますと知らせるべきだった。</p> <p>除外をした後、土橋土地区画整理組合が正式に発足し、組合が造成工事を行う事業者は大和ハウス工業株式会社を業務代行者として、地権者の土地買収や予定地のボーリング調査などが大和ハウス工業により行われつつある。</p> <p>こうした状況になっても、予定地のほぼ真ん中に水田を所有する地権者は、従来どおり自分の所有する水田で米作りをしたい、土地は売らないとの決意を固めておられる。また隣接する水田の所有者からの依頼で、50年以上もその水田で耕作を続けており、耕作権を持っている。</p> <p>耕作権は非常に大きな権利であり、農地転用や土地を売る際にも耕作権を持つ人の了解なしにはできないことになっている。この大きな問題が何ら解決されていない。</p> <p>また、大和ハウス工業が土地買収が完了した水田を埋めて工事をやっても、移転する工場のほぼ真ん中の反対地権者の土地が買収できない問題がある。</p> <p>予定地は袋井市中部総合的治水対策により、保全すべき水田となっている。現在、保全すべき水田としたのを外した事実はないと思う。この点どうなっているのか県に問い合わせても曖昧だった。蟹田川流域は従来から水害の恐れがあり、実際に水害被害を受けている。水害対策の点でも問題ありきである。</p> <p>たくさんの方が問題が解決されないまま来年1月から工事が始められようとしている状況で、以下の質問をします。</p>				市長

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	<p>質問事項・要旨（具体的な質問事項）</p> <p>《一問一答》</p> <p>(1) 袋井市内の水田で、農業振興地域に指定されている地域を全て教えていただきたい。</p> <p>(2) 農業振興地域を市当局はどのように考えているのか。</p> <p>(3) 政府においても食料の自給率を上げることが食糧安保に必要と判断し、気候変動による不作や有事の時に、穀物の増産を農家に指示できるようにした。農地を工業用地にした場合、水田がコンクリートで覆われ、非常時に食料増産ができなくなる。この問題を当局はどう考えるのか。</p> <p>(4) 農振地域除外を地権者・実際に耕作されている方たちに知らせずに行ったのは、なぜなのか教えていただきたい。</p> <p>(5) 令和5年2月3日の農業振興地域整備促進協議会の議事録によると、ある委員から、「土地の所有者が1名反対していると思いますが、その後、どうなっておりますでしょうか」旨の意見が出ている。それに対し当局は、「納得していただき、協力していただけるよう努めていくと聞いております」との答弁をしている。にもかかわらず、縦覧に際し、意見書を出す機会がありますよ、と地権者に伝えていない。地権者は私の情報公開請求で最近初めて縦覧について知り、こうした市当局のやり方に不信感と怒りの感情を持っておられます。このことを当局はどう考えるのか。</p> <p>(6) 予定地で真面目に耕作し、水田の保全や環境保全、また袋井の重要な産業の一つである米作りに貢献している耕作者に、事前の了解を求めることなく、情報も伝えずに、農振地域除外をし、縦覧を行ったことに対して、当局はどう考えているのか。</p> <p>(7) この事業は、民間企業の工場移転が目的であり、公共事業ではない。土地強制収用ができない。最終的に予定地のほぼ真ん中の土地が取得できず、事業が完成できない。周りを埋め立て、道路から約1メートルの高さまで土砂を積み上げても、完成のめどが立たない約13ヘクタールの土地ができるだけである。袋井市の年収を上げることもできない、産業の発展にも貢献できない未来のない事業を続けるのは、スマイルシティふくろいにならない。不同意地権者の土地の取得に関してと、スマイルシティふくろいにならないとの私の指摘に対し、市長の見解を伺いたい。</p> <p>(8) 予定地の水田は、袋井市中部総合的治水対策に基づき、保全すべき水田となっている。農業振興地域の除外は市長権限でできても、保全すべき水田を解除・除外はできないと思う。現在予定地水田が保全すべき水田のままなのか、それとも今後除外するつもりなのか、もしそうする意向があるなら手続き的に県との協議が必要になると思うが、市長の見解を伺う。</p>				市長

質問順序	2	議席番号	11	質問者	竹野 昇	
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					《一問一答》	答弁者
1	<p>(9) 蟹田川流域は水害の恐れがある。昨年9月には下流の木原地区が道路冠水、床下浸水被害、自宅駐車場に停めてあった車に水が入る被害が出ている。埋め立てにより、さらに被害が拡大する恐れがある。木原地区だけでなく、線状降水帯による集中豪雨では、土橋地区も道路冠水被害が生じる恐れがある。蟹田川西岸の磐田市側も同様である。埋め立てによる水害被害の拡大の恐れについて、当局はどう考えているのか。</p>				市長	
2	<p>袋井市社会福祉協議会に袋井市全域の世帯が社協会費として1世帯500円を払っていることについて</p> <p>社協には袋井市が補助金を出しており、もし会費を無くした場合に社協の事業に支障が出るなら、市の補助金を増額すればよいと思う。会費を無くすこと、補助金を増額することについて、当局の見解を求める。</p>				市長	

質問順序	3	議席番号	3	質問者	黒岩 靖子
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	本市の新規就農者の確保に向けた取組について 農業者の減少は農業の衰退に直結し、私たちの食事や健康、ひいては食料自給率の課題、さらには新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻といった不安定な世界情勢における食糧確保、食料安全保障に繋がり得る課題であると思います。また、身近な場面では、農業者の皆さまによって自然豊かで手入れされた農地が、荒廃農地となり、治水や生活環境への影響も心配される。こうしたことから、農業者の減少に対する新規就農者の確保は、全ての市民に関わる課題であることからご質問いたします。				市長
	(1) 本市の新規就農者数の現状と課題について 本市の主要農産物である「温室メロン」「茶」「米」を中心に新規就農者数の現状と課題について伺います。				
	(2) 新規就農に対する取組について 新規就農に際しては、「資金」「栽培技術の習得」「農地の確保」が重要である。行政や農業協同組合などの関係機関では、新規就農者の受入から自立に向けてどのような支援に取り組まれているのか伺います。				
	(3) クラウンメロン生産者の確保について 国では「親元就農も含めて支援する」としております。多様な新規就農の形態に対する柔軟な支援が必要と考えるが、市としてのお考えをお伺いします。				
2	治水対策について 地球温暖化の中での異常気象は夏の平均気温が過去最高ともなり、線状降水帯による短時間で局地的な豪雨は各地に浸水被害が発生していることから、袋井市の治水対策についてお伺いします。				市長
	(1) 試行的に取り組んだ田んぼダムの成果と、現在の取組は。				
	(2) 市内ばらばらに取り組まず、河川流域の地域を単位とし、上流から進めることが必要と思うが、その考えと計画は。				
	(3) 現在土地利用指導要綱では、対象面積を1,000平方メートル以上としているが、さらにこの基準を厳格化するなど、治水対策の強化に向けて考えはないか。				

質問順序	3	議席番号	3	質問者	黒岩 靖子
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
3	市役所北側駐車場の利便性について 連日多くの市民の皆さんが市役所に来ていただいておりますが、そのほとんどは車で来ていることから北側駐車場の利用は非常に高く、特に通用口北側は常に混雑しており、駐車スペースが狭いために市民の皆さんが今日まで多くのトラブルを抱えていることを聞きます。利便性と安全対策についてお伺いします。 (1) 市民からの駐車場での苦情や要望意見はないか。 (2) 車との境を1本線から2本線に。 (3) 駐車場の北側を回れるように。 (4) 庁舎南側緑地の南半分を市民駐車場としての考えは。				市長

質問順序	4	議席番号	1	質問者	太田 裕介
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	車両水没が懸念される際の車両避難先の確保に関して 近年、線状降水帯の発生などの豪雨による浸水、車両水没が日本全国で頻発している。浸水が懸念される地域に在住の方々はあらかじめ自家用車を高台などに避難させている。指定緊急避難場所への車両移動の周知や市有地などの解放はできないか。				市長
2	春岡多目的広場の有効活用と近辺整備に関して 市北部に位置する春岡多目的広場は中学生の部活動や地域でのグラウンドゴルフなどのスポーツ活動に加え、令和4年には花火の打ち上げ、本年は家庭からの草木ゴミ回収場所などとしてさまざまに活用されている。人口増加地区にある多目的広場として今後どのように利用していくのか伺う。 (1) 春岡多目的広場の設置経緯と位置づけはどのようなものであったか。 (2) 今後の利用方法を明確化し、市北部の多目的公園として整備していく考えはあるか。 (3) 近年さまざまな形での利用がなされているが、近隣の道は交通量の割に幅員もなく、水没が頻発している。現状の認識をどのようにしているか、また改善計画はあるのか。				市長
3	市道村松宇刈線の整備について 袋井市北部地域における道路整備に関して主要地方道袋井春野線の歩道整備も進み、都市計画道路森町袋井インター通り線も昨年度から新しいステージに進んだと考える。近年交通量も増加し、森町からエコパ方面をつなぐ袋井市東側の南北道路である市道村松宇刈線の整備方針と沿線のまちづくり計画について伺う。 (1) 小学生から高校生まで幅広く通学路として利用されているが危険性の認識と安全確保のための整備計画に関して伺う。 (2) 市道村松宇刈線全線のうち、市道太郎平新道国本線との交差点から村松西公会堂北側付近までの区間は、短期整備路線として着手を検討する路線となったが、全線を短期整備路線として選定していく考えはあるか。				市長

質問順序	5	議席番号	12	質問者	竹村 眞弓
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
1	会計年度任用職員の処遇について 非正規雇用の労働者は20年間で1.5倍に増え、今は労働者の4割を占めています。地方自治体においても15年間で正規職員は28万人減り、逆に非正規職員は24万人増えています。厚生労働省の調査では非正規職員の賃金は、正規職員と比較して4割程度にすぎません。また、非正規公務員の4人に3人は女性という現状であり、この会計年度任用職員制度は女性労働に依存した仕組みとも言えます。正規職員とのさまざまな格差をなくし、会計年度任用職員の処遇改善や雇止めの不安なく働き続けられる環境が必要だと考えます。				市長
	(1) 正規職員と非正規職員の人数について、10年前と比較し正規職員は何人減少し非正規職員は何人増加しているのか。直近の正規職員の男女の比率と通年会計年度任用職員の男女の比率について伺う。 (2) 賃金について入職後3年目の正規職員と通年会計年度任用職員の年収について伺う。 (3) 入職後3年目の通年会計年度任用職員の1カ月の賃金額について伺う。 (4) 手当や休暇、福利厚生について正規職員と会計年度任用職員とどのような違いがあるのか伺う。 (5) 会計年度任用職員の働き方はジェンダー不平等、また、正規職員との賃金格差問題を助長していると考えますが、このことについての認識を伺う。 (6) 会計年度任用職員から正規への任用替えについて、本人の希望や勤務実績などを考慮して試験を一部免除する、また、採用年齢制限の緩和など、特別な選考方法を検討してもよいのではないかと考えるがいかがか。				
2	職員の健康と安全な働き方について 近年、住民ニーズの多様化によって地方自治体を取り巻く環境は多様化し、職員に求められる役割や責任はより一層高まっています。災害対応やコロナ感染拡大以降、全国で公務労働者の長時間労働が報告されています。各種イベントの増加、国や県からの権限移譲により、業務量は増加し、複雑かつ細分化されてきています。業務改善や時間外労働の削減への取組とともに、適正な人事管理、適材適所への配置による公務能率の向上を図っているにもかかわらず、病気休職されている方、途中退職される方は増加している現状にあります。知的財産である人材の減少や流出は、市にとっての大きな損失であるとともに将来にわたって継続的に質の高い市民サービスへの提供が困難になり、市民の安全・安心にも影響することにもつながり大きな問題と考えます。				市長

質問順序	5	議席番号	12	質問者	竹村 真弓
質問事項・要旨（具体的な質問事項）					答弁者
2	<p>（1） 180日を超えて病気休職していた職員について、10年前、5年前、直近の人数を伺う。また、定年退職前に長期休職後復職できずに中途退職した職員数について、10年前、5年前、直近の人数を伺う。</p> <p>（2） 過去10年間で休職から復帰後再度休職に至った職員の人数、通算休職期間について伺う。</p> <p>（3） 長時間労働の職員について、45時間から80時間の勤務、80時間超えの勤務が最長どのくらい続いているのか、また、80時間超え職員の最長の労働時間について伺う。</p> <p>（4） 長時間労働の職員に対しての安全な働き方への取組として、業務量に対しての職員の適正な配置、長期病休からの復帰後の配慮はどのようにしているのか伺う。</p> <p>（5） 職員の定着化に向け、どのような取組を行っているのか、また取組により効果があったのか伺う。</p>				市長